

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|---------------------------|------------|
| 件名 | 選挙システム標準化に係るFit&Gap分析業務委託 | No.5200307 |
| 工（納）期 | 令和6年6月28日 | |
| 契約締結日 | 令和6年4月1日 | |
| 契約金額 | 1,705,000円（消費税込み） | |

| | | |
|---------|---------------------------------------|--|
| 契約相手方 | 株式会社ムサシ東京第一支店 (法人番号：6010001058667) | |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備考 | | |

業者選定理由書

| | |
|-------------|--|
| 件名 | 選挙システム標準化に係るFit&Gap分析業務委託 |
| 指名業者 (案) | 名称 株式会社ムサシ東京第一支店 所在地 東京都中央区銀座八丁目20番36号 代表者 取締役支店長 村田 一則 |
| 特命理由 | <p>本件は、システム標準化に対応する上で国が作成した仕様書や手順書と現行の選挙システムの機能等を比較分析するため、Fit&Gap分析業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 区では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、選挙を含め20業務を対象に標準準拠システムへの移行準備を進めており、本格稼働は令和7年11月を予定している。</p> <p>② 本件は、国が作成した標準準拠システムの仕様書や手順書と現行システムの機能等を比較分析することが主な業務であり、パッケージシステムの著作権を有し、システムの詳細な内容を熟知しているのは上記業者のみである。</p> <p>③ 上記業者はこれまでに委託した選挙時におけるシステム保守運用等の履行状況も非常に良好であり、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| その他 特記事項 | ○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの) |